

令和3年6月

藤井寺小学校保護者のみなさま

藤井寺市立藤井寺小学校  
校長 吉松 崇

### 特別警報または、台風に伴う警報時の登校について

保護者のみなさまには、平素より本校教育に対しご支援、ご協力を賜りありがとうございます。

標記につきましては、下記の通り対応いたしますので、保護者のみなさまにはご承知いただき、ご家庭でもお子さまと下記の点についてご確認ください。

### 記

以下の対応については、大阪府全域あるいは藤井寺市において、特別警報または、台風に伴う暴風警報・大雨警報・洪水警報のいずれか1つが発令されている場合に限ります。

#### 1. 午前 7時00分

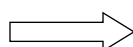
・警報が発令されている場合



登校させず。自宅待機

#### 2. 午前10時00分までに

・警報が解除された場合



通学路の安全に注意しながら登校させてください。

※通常通りの授業を行います。(給食は、原則実施します。)

#### 3. 午前10時00分

・警報発令中



臨時休業

#### 4. 児童登校後、警報が発令された場合

・通学路の状況等を十分考慮し、下校させます。

## 5. その他

- 注意報の時は、平常どおり登校させてください。
- 台風以外で警報が発令された場合は、十分注意して登校させてください。
- 警報が発令されていない場合でも、ゲリラ豪雨などによる通学路の冠水や、突風など、危険を感じた場合は、保護者の判断で登校させないでください。  
(保護者の判断で登校を見合わせる場合は、学校へ連絡してください。)

### 《登校後、警報が発令された時の留意点》

**普段から非常時に備えて保護者の勤め先、行き先を児童に知らせておいてください。** また状況により、やむを得ず下校させる場合があります。保護者が不在の場合、非常時に備え、児童の保護や連絡について、近所、知り合いの方等へ依頼しておいてください。

### ○『はなまる連絡帳』について

登校見合わせや、状況により下校させる場合は、『はなまる連絡帳』でお知らせします。しかし、非常時には、学校から『はなまる連絡帳』へのアクセスができない状態が続き、連絡が遅れる可能性があります。

## 【非常時に備え、講じておきたい具体例】

### 1. 子どもとの約束事

- ◎不在または外出が事前にわかっている場合
  - ・児童に保護者の連絡先の電話番号がわかるようにしておいてください。
  - ・鍵の携帯、保管について話しておいてください。
  - ・急な外出についても上の事項を踏まえて対応を考えておいてください。

### 2. 親戚や近所、知り合いの方等への依頼

- ◎保護者が不在となる場合、「帰宅先」を決めて、お願いをしておいてください。  
先日「緊急時の下校コースの確認」プリントで提出していただいておりますが、児童には「帰宅先」について確実に知らせておいてください。

### 3. 学校への連絡

- ◎非常時の場合のこと（上の1、2）で必要なことは、必ず担任に知らせておいてください。